

## 大竹市地域公共交通網形成計画（案）のパブリックコメント結果

### 1. パブリックコメントの結果

大竹市地域公共交通網形成計画（案）に対するパブリックコメントを次のとおり実施いたしました。

#### ■実施概要

【期間】 平成31年2月14日～28日

【方法】 市ホームページ、情報公開コーナー（市役所2階ロビー）への設置等

■意見数：4件（提出者数：2名）

	意見	対応
42 頁 バス・乗合タクシー事業者からの意見	（4）運行に係る問題・課題の⑤乗務員の負担のとおり乗務員の環境も考える必要があると思う。 昼休憩時間を増やすのと過去のこいこいバスアンケートでは15時発までの利用者が多いので、12時から15時までの1時間ごとの発車を見直してもいいのではないかと。13時発を13時20分発、15時発を14時40分発、15時40分発を15時20分発の小幅な変更など。	いただいたご意見に関しましては、より利便性の高い公共交通とするため、交通事業者と共に、サービスを検討する際の参考とさせていただきます。
21 頁 ひまわりタクシーの利用者数の表	計算上の問題だと思うが、前年比の数字があっていない部分がある。	運行日あたり利用者数、1台あたりの利用者数は、小数点第2位以下を四捨五入して表記しているため、これを用いた計算結果と、前年比の値とが合致しない場合があります。この旨を、注意書きとして記載します。（19頁、23頁、24頁も同様）
全般	行政は住民の暮らしを最低限度支えるものだと思うので、住民の理解を得るのも大変かと思う。また、住民の移動は交通事業者の協力なくして維持できないものだと思う。	ご意見を踏まえて、引き続き、地域住民、及び交通事業者の理解や協力を得られるように努めていきたいと考えています。

<p>57 頁 事業計画 2</p>	<p>事業計画 2 地域公共交通の待合い環境などの改善の中で現状の玖波駅前（東口側）バス停留所は歩道内（幅 2 m）に設置されており、ベンチ（1 脚）はあるものの野ざらし状態で降雨時には凌ぐ場所もないため、始発（起点）バス停留所として待合い環境は最悪の状況にあると思います。</p> <p>また、時間待ちのバスが停車中は片車線を占有するため、朝夕の時間帯ではタクシーやマイカーの交通量が増える中、交通安全上に支障をきたしています。</p> <p>については東口側の構内広場をバス・タクシー・マイカーの利用区分を調整し、駅前交通広場としての整備が必要であると思います。これに合わせて待合い施設の整備（公衆用トイレ併設）を要望します。</p>	<p>バス停留所の整備につきましては、道路（施設）管理者や近隣住民等と協議を行い、設置条件が整った場合を前提として整備を進めていきたいと考えています。</p> <p>現在の玖波駅の停留所は、歩行者や車両の通行の支障とならない場所に、また近隣住民の生活環境に迷惑がかからないよう配慮のうえ設置しています。</p> <p>東口側の構内広場の整備につきましては、まちづくりに相当する計画に基づいて臨む必要があるため、必要性や実現性等を十分に考えながら、まちづくり等へ反映すべきかを、しっかり検討する事案であると考えています。</p>
------------------------	---	---

## 2. 対応方針

パブリックコメントで頂戴したご意見、及び本市における再検討を踏まえて、下記のとおり修正を行いました。

	旧	新 ※赤が修正内容
<p>① 19, 21, 23, 24 頁 利用者数の表の下部</p>	<p>— (右の注意書きを新しく記載)</p>	<p>※四捨五入の関係で、「前年比」が計算値と合わない場合があります</p>
<p>②47 頁 (1) 本文</p>	<p>急速に高齢化が進行している本市では、たとえ現在、自家用車等を利用して生活している方でも、高齢になり運転ができなくなるなど、移動手段に困る市民の増加が懸念されます。</p>	<p>急速に高齢化が進行している本市では、現在は自家用車等を利用して生活している方でも、高齢になり運転ができなくなる、また鉄道駅がバリアフリーに対応していない等により、公共交通の利用すらも難しくなるなど、今後、移動手段に困る市民の増加が懸念されます。</p>

③48 頁 取り組み方針	4. 鉄道事業者等関係機関との協働により、公共交通の利便性を高める取り組みを推進する。	4. 鉄道事業者等関係機関との協働により、 <b>バリアフリー施策等</b> 、公共交通の利便性を高める取り組みを推進する。
④59 頁 6. 1 本文	<p>また、本計画全体に関しても最終年次に目標指標に対する評価を行うとともに、検証結果を踏まえて、必要に応じて次期の地域公共交通に係る計画策定を行います。</p> <p>本計画に係る評価は、大竹市地域公共交通活性化協議会が実施します。当協議会は、住民、利用者、交通事業者、警察署、国、県、市等で構成する地域公共交通に関する検討組織です。計画期間内においては毎年複数回開催し、本計画の進捗状況等について検証を行います。</p>	<p><b>また、本計画全体に関しては、最終年次に目標指標に対する検証を行い、その結果を踏まえて、本市が次期の地域公共交通に係る計画策定の必要性を判断します。</b></p> <p><b>本計画に係る評価・検証は、市民、利用者、交通事業者、警察署、国、県、市等で構成する大竹市地域公共交通活性化協議会において実施します。</b></p>

<解説>

- ①【パブリックコメントへの対応】四捨五入の関係で、前年比の計算結果が掲載値と合わない場合があるため、その旨を掲載しました。
- ②【市独自の見直し】本市の交通問題のひとつとして鉄道駅のバリアフリーが未対応であることを明記しました。
- ③【市独自の見直し】②に対応して、取り組み方針の文言に「バリアフリー施策等」を明記しました。
- ④【市独自の見直し】評価検証等の実施者を明確にするため、次期計画の必要性の判断は市が、評価は活性化協議会において実施することを明記しました。